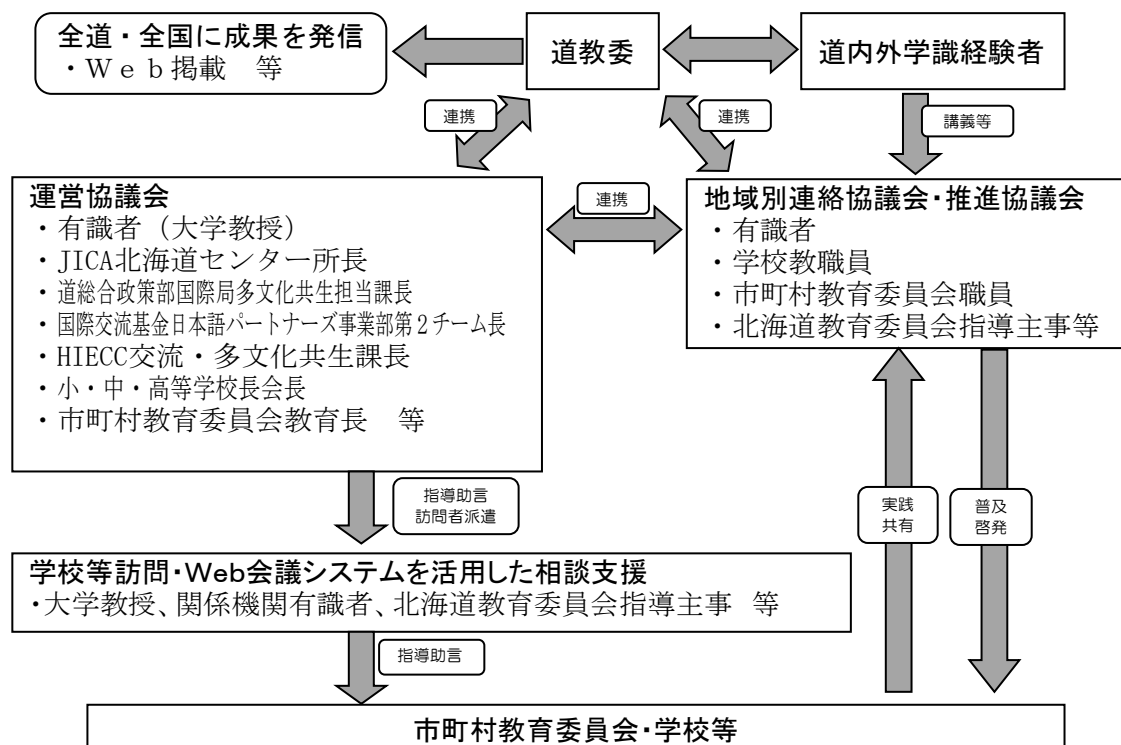


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【北海道】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・推進協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
 - ・帰国・外国人児童生徒等教育の充実に向けて、個々の実態に応じた指導体制・指導方法の充実や、進学・キャリア支援の充実に係る協議を行い、関係機関が連携した支援の在り方について、関係機関との共通理解
 - ・市町村教育委員会職員や教職員等を対象とした、受入れ体制の整備や日本語能力の把握、「特別の教育課程」による日本語指導の在り方等に係る説明・協議・演習
- (2) 学校における指導体制の構築
 - ・日本語指導や受入れ体制整備等の好事例を収集し、指導資料を作成するとともに、道内全ての市町村・公立学校に周知
 - ・実践校の配置による指導体制の構築
- (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施
 - ・「特別の教育課程」による日本語指導の実施に係る協議会の実施
 - ・「特別の教育課程」の編成・実施に係る学校及び市町村への相談支援の実施
- (4) 成果の普及
 - ・受入れ体制の整備や日本語能力の把握に基づく日本語指導、進学・キャリア支援等を掲載した「帰国・外国人が生きて学校生活を送るために」の追補版及び別冊資料を作成し、市町村教育委員会及び学校等に周知
 - ・道教委「帰国・外国人支援ポータルサイト」を開設し、事業に係る取組及び成果等を公表運営協議会の概要や指導資料などの本事業における取組や成果を道教委Webページで公表
- (5) 学力保障・進路指導

- ・日本語と教科の統合学習や中学校・高等学校における進路指導・キャリア教育に係る協議会の実施
- ・6～2月に、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校(18件)に対し、日本語指導を専門とする大学教授等による日本語と教科の統合学習の実施及び進学・キャリア支援に係る相談支援の実施

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・携帯型通訳デバイスの貸出を実施(28件)
- ・携帯型通訳デバイス等のICTを活用して児童生徒等や保護者に対する支援を行う取組について事例を把握し、連絡協議会等を通じて成果を普及

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

- ・特別の教育課程を編成して日本語指導等を行う高校に帰国・外国人生徒等教育推進講師を配置し、生徒の実態に応じた指導を実施
- ・日本語指導が必要な高校生に対する日本語指導・教科指導等に係る協議会の実施
- ・7～10月に、高等学校4校に対し、高等学校における日本語指導・教科指導及び進学・キャリア支援に係る相談支援を実施

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・DLA等を活用し、児童生徒等の日本語能力を把握し、日本語指導に生かすための実践に係る協議会の実施

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・6～2月に、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、特別支援学校(18件)に対し、日本語指導を専門とする大学教授によるDLA等を活用した児童生徒の実態把握、「特別の教育課程」の編成・実施、児童生徒の学力保障に向けた在籍学級における日本語と教科の統合学習の実施等に係る学校訪問、相談支援の実施

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

- ・先進的な取組を実施している地域の視察
- ・実践校を選定し全ての児童生徒が多様な価値観を受容しながら共に学ぶ授業の在り方等に関する調査研究

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・推進協議会の設置・運営

- ・成果:関係機関との連携促進、地域別連絡協議会を通した受入れ体制・初期指導に関する情報共有と支援体制の見通しの形成、「ことばの力のものさし」を活用した日本語指導及び進路・キャリア支援に関する指導力の向上
- ・課題:受入れ実績のない又は少ない市町村・学校における年度途中転入時の支援体制構築への継続的支援、進学・就労を見据えた保護者支援の在り方の検討、保育分野における多文化共生への理解促進に向けた研修・協議機会の充実

(2) 学校における指導体制の構築

- ・成果:事例集の作成・周知による具体的な取組イメージの共有、有識者による相談支援を通した日本語能力把握・指導計画作成及び指導体制に関する理解の深化、実践校における継続的な相談支援や先進地域視察を通した日本語指導の改善・充実
- ・課題:外国人児童生徒の転入等に関する情報を市町村教育委員会と適切に共有・把握するための仕組みの整理、受入れ地域の散在化や地域・学校の実態やニーズの多様化に柔軟に対応できる指導・支援体制の検討、実践校で蓄積された知見を道内全体に効果的に普及するための方策の検討

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・成果:「特別の教育課程」の編成方法や、受入れ体制の整備の仕方、個別の指導計画の作成・指導・学習評価についての理解の促進
- ・課題:受入れ実績のない又は少ない地域及び学校への支援の充実、地域や学校の実態やニーズの多様化への対応

(4) 成果の普及

- ・成果:受入れ体制の整備に関する事例や日本語能力の把握に基づく日本語指導、進学・キャリア支援等に関する事例を掲載した指導資料の作成・周知による市町村教育委員会及び学校の体制整備の促進
- ・課題:受入れ実績のない又は少ない地域及び学校への支援の充実、地域や学校の実態やニーズの多様化への対応

(5) 学力保障・進路指導

- ・成果:日本語と教科の統合学習の実施及び日本語指導が必要な児童生徒等への進学・キャリア支援についての理解の促進
- ・課題:DLA等を活用した日本語能力の実態把握に基づく指導、保護者や当該児童生徒との将来の見通しや目標についての共通理解に基づいた進学・キャリア支援の実施

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・成果:受入れ実績のない又は少ない市町村教育委員会及び学校の受入れ体制の整備、ICTの効果的な活用による児童生徒の実態に応じた日本語指導の充実
- ・課題:受入れ地域の散在化や、地域や学校の実態やニーズの多様化への対応

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

- ・成果:帰国・外国人生徒等教育推進講師の配置や協議会、相談支援の実施により、日本語指導の方法や進学・キャリア支援についての理解、在籍クラスにおける日本語と教科の統合学習の実施による学習参加の促進、卒業後の進路を見据えた進路指導の充実
- ・課題:保護者や当該生徒との将来の見通しや目標についての共通理解に基づいたキャリア支援の実施

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・成果:DLA等を活用した日本語能力の実態把握に基づく日本語指導の在り方についての理解の促進
- ・課題:DLA等の日本語能力の実態を適切に把握し、その結果に基づく日本語指導の実施

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・成果:日本語能力等の実態把握や「特別の教育課程」の編成・実施、卒業後の進路を見据えた進路指導等についての理解の促進

- ・課題:受入れ地域の散在化や、地域や学校の実態やニーズの多様化への対応

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

- ・成果:先進的な取組や指導方法の周知による日本語指導の充実
- ・課題:初期指導の充実や教科の学習につながる指導方法の工夫

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0 人 (0園)	88 人 (21校)	16 人 (7校)	40 人 (2 校)	4 人 (4校)	0 人 (0 校)	1 人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		46 人 (13校)	9 人 (6校)	38 人 (2校)	1 人 (1校)	0 人 (0校)	0 人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・各地域及び各学校において、実態に応じた日本語指導の体制構築が図られるよう、引き続き、研修の実施方法や内容について参加者の実情や課題を踏まえ、より効果的なものとなるよう工夫・改善を図る。
- ・幼児教育施設において、外国にルーツをもつ幼児への保育の在り方について理解を深めることができるよう、関係機関と連携しながら、研修や協議の機会を設けるなどの方策を講じていく。
- ・オンライン実施も含めた、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市町村教育委員会及び学校への有識者による相談支援を拡充
- ・引き続き、各地域における外国人児童生徒の就学促進に向け、受入れ体制の整備や初期指導等について理解を深めるため、全道複数のブロックで、教職員、市町村教育委員会職員、日本語指導ボランティア等を対象に、「地域別連絡協議会」を開催
- ・各地域や学校において、地域や学校の実態に応じた日本語指導の体制構築が図られるよう、運営協議会及び推進協議会等の内容を工夫・改善

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。